

平成 30 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 30 年 3 月 13 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成30年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成30年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成30年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成30年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成30年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成30年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 7 号 平成30年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 15 号 夕張市職員給与条例及び夕
張市企業職員の給与の種類及び基準に関す
る条例の一部改正について
議案第 18 号 夕張市郷土文化施設設置条
例の一部改正について
議案第 20 号 夕張市国民健康保険条例の
一部改正について
議案第 21 号 夕張市介護保険条例の一部
改正について

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君

君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 30 年第 1
回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名、
全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

君島議員

千葉議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、お手元に配付のプリントのとおりで
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君
教育長 今 勉 君
選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君
農業委員会会長職務代理者

前 田 尚 輝 君
監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋 藤 幹 夫 君
理事 富 山 高 明 君
企画課長 富 永 啓 治 君

財政課長	芝 木 誠 二 君
税務課長	池 下 充 君
建設課長	鈴 木 茂 徳 君
土木水道課長	熊 谷 修 君
産業振興課長	古 村 賢 一 君
市民課長	及 川 憲 仁 君
保健福祉課長	平 塚 浩 一 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	
	菅 谷 雅 之 君
消防長	増 井 佳 紀 君
消防次長	石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長	押野見 正 浩 君
------	-----------

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	寺 江 和 俊 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	武 藤 俊 昭 君
------	-----------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	木 村 卓 也 君
------	-----------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	木 村 卓 也 君
主査	永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程にしたがって会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 1 号ないし議案第 7 号、議案第 15 号、議案第 18 号、議案第 20 号及び議案第 21 号、以上 11 議案一括議題といたします。

本案につきましては、さきに市長から平成 30 年度市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明があり、さらに理事から各議案の提案説明がなされ

ておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、大山議員、高間議員、本田議員、今川議員、熊谷議員、君島議員、千葉議員であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山 修二君(登壇) 大山修二でございます。

通告に従いまして質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、本定例市議会初日に鈴木市長の平成 30 年度に向けての市政執行方針をお伺いいたしました。

その中で市長は、昨年、財政再生計画の大幅な見直しを行い、平成 29 年度を RESTART 元年と位置づけし、さまざまな事業に着手したと述べられました。そして、平成 30 年度は、その新たな再生計画を着実に前進させる挑戦の年とも述べられました。

市長は、市政執行方針の中で、地域の再生に必要な 5 つの政策を掲げられました。

1 つ目は交通、都市拠点整備、2 つ目は子育て支援、教育環境の充実、住環境整備、3 つ目は地域資源を活用した産業・雇用の創出、4 つ目は交流人口の拡大・関わり人口の創出、そして 5 つ目は地域医療・介護の確保ということでありましたが、これらは現在高齢化が進んでいる夕張市の状況、そして、子育て、若者世代の定住を考えると、私も大変重要な施策であると思っているところでございます。

そこで、5 つ目の地域医療についてお伺いをいたします。

現在、市立診療所は、市内で初期救急を含め中心的な役割を担っております。

市長は、昨年 3 月の第 1 回定例市議会において、平成 29 年度の執行方針で、市立診療所は新たに清水沢地区において、平成 34 年度の供用開始を目指すとして述べられました。さらには、同じく昨年 6 月の第 2 回定例市議会での私の質問に対する答弁でも平成 26 年の医療保険対策協議会の答申を踏まえ、清水沢地区に移転し、北部地区には指定管理者と協力をしながら、医療施設の開設を検討すると答弁されてお

ります。

しかしながら、本定例会初日の市政執行方針では、交通体系を含め、新たな事象の変化ということで、建設場所を本庁・若菜地区、いわゆる隋北地区で検討したいと述べられました。この方針の変更について、市長の考えをお伺いいたします。

次に、移転改築検討協議会、医師会、豊生会との協議の経緯、経過についてであります。昨年 6 月に第 1 回目の移転改築検討協議会が開催され、その中で社会医療法人制度の適用が困難な清水沢地区への移転ということでは、その中身の議論に入れないと、このような意見が出されていたと報告があったところですが、その後、課題の整理中ということで、この協議会が開催されていない状況について、11 月の行政常任委員会に報告がありました。

ただ私は、6 月以降の検討・状況等について、情報の提供という形でお話があってもよかったのではないかと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

また、医師会、豊生会とも、この間協議を重ねてきたと思いますが、これにつきましても、報告や情報提供がありませんでした。このことについても、市長の考えをお伺いいたします。

次に、平成 34 年度の開設に向けたスケジュールについてであります。基本計画を先送りした経過を踏まえ、平成 30 年度において、移転場所の決定、基本構想、そして基本計画等々について着手すると思いますが、そのスケジュールについて市長の考えをお伺いいたします。

以上、ご答弁、よろしくお願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、市立診療所の移転場所を清水沢地区から本庁・若菜地区に変更した具体的な理由についてであります。さきの市政執行方針においても申し上げましたが、大きく三つのポイントがございます。

一つ目は、J R 石勝線夕張支線廃線後の南北軸の交通体系について、10 往復程度の路線バスを夕張鉄道株式会社が運行するなど、一定のめどが立ったことであります。これにより、本庁・若菜地区を含めて、南北軸において利便性が確保できる見込みとなったこと。

二つ目は、市立診療所において、社会医療法人制度の活用がより一層進み、昨年 4 月に耳鼻咽喉科、同年 9 月に泌尿器科が開設され、専門外来が充実するとともに一般内科、夜間救急体制の確保が図られたことであります。これにより、他の市内医療機関との連携強化にもつながっていること。

三つ目は本年度からの指定管理者である医療法人社団豊生会や夕張市医師会と協議を重ねた結果、市立診療所の受診者の多くを占める北部地域の医療を確保し、市内の医療バランスを保つ必要があることが理由としてございます。

これらの新たな事象の変化などを踏まえ、このたび移転場所を変更する方向で検討を進めることとしたところであります。

また、移転場所を本庁・若菜地区とすることにより、救急アクセスの向上にも寄与するものと考えております。

次に、移転改築検討協議会及び市医師会、豊生会との協議の経緯、経過についてでございます。昨年 11 月の行政常任委員会における報告後も、引き続き新しい市立診療所が求められる機能を確保した上で、持続可能な安定した医療を提供することができる施設となるよう、豊生会や市医師会と協議を重ねてきたところであります。

この中で、去る 3 月 1 日には私も出席をし、豊生会と市医師会の 3 者で市立診療所等移転改築に関する意見交換会を開催し、地域医療の現状や今後の運営などに関して、課題の共有や意見交換を行ったところであります。

市としては、今後とも豊生会や市医師会を初め、関係する皆様としっかりと連携しながら移転改築を進めてまいりたいという考えであります。

また、議会に対し、情報共有について、より計らうべきであったのではないかというご指摘について、今後も議会に対し丁寧に方針を決定した段において、情報共有等を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、平成 34 年度開設に向けたスケジュールについてであります。次年度においては、引き続き市立診療所等移転改築検討協議会を開催し、新しい診療所の役割や機能等について整理を進めるとともに、基本構想、基本計画の策定に取り組むこととしております。新しい診療所は、市民の安心・安全を確保する上で不可欠な施設であるとともに、市民からの期待も大きいことから、市民の皆様を初め、関係する皆さんの意見を十分に伺いながら、平成 34 年度の開設に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山 修二君 ご答弁ありがとうございました。

そこで、何点か再質問をさせていただきます。

先ほど市長は、J R 廃線後の公共交通の再編のめどがついたということでありましたが、現在公共交通につきましては、関係機関と協議をしていると思います。

それで、具体的な建設場所については、市長はどのようにお考えなのでしょう。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

新しい市立診療所は、先ほど申し上げたとおり、市民にとって利便性が高く機能的で持続可能な安定した医療を提供することが求められております。

このため、建設場所につきましては、今後構築する南北軸の交通体系とリンクした利便性の高い場所であること、僻地診療所の要件を満たす地域であること、市内の医療バランスのとれた立地場所であること、救急アクセスの向上に寄与する場所であるこ

と、これらが必要であると考えております。

こういった視点のもと、今後、具体的な場所の絞り込みを行いまして、次年度のなるべく早い時期に決定をしたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山 修二君 今いろいろな要件が出されましたけれども、私は現在、バスの運行事業所であります夕鉄バスの本社ターミナルの近隣、若菜地区が現実的で理想的ではないかというふうに考えますが、市長はあの地域、どのようにお考えでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま、先ほど再質問にお答えをさせていただきましたけれども、具体的な場所の絞り込みについては、今後行っていくということでございますので、今、具体的な地域、場所のお話ございましたけれども、現地点において場所の絞り込み作業を今後行っていくという段階であることを鑑みて、現在のお答えは差し控えたいと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山 修二君 検討中ということでありませけれども、先ほどの答弁の中で、医療バランスも考慮しているというお話がありました。

それで、医療機関の地域性、これは具体的にわかりますけれども、逆に患者さん側のほうから見た地域性、これは民間医療機関は難しいのでしょうかけれども、市立診療所についての患者さんの地域性というのは把握しておりますか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、本質の中でもお話をさせていただきましたけれども市立診療所の実績ということでございますが、総合診療科、内科につきましては、北部地区の市民の皆様のご利用というのが 6 割でございます。

これは平成 29 年の 10 月の数字であるということで、指定管理者よりご報告いただいているところでありますが、そのような状況になっています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山 修二君 やはり、隋北地区の患者さんが多いということであります。

それで、この診療所の社会医療法人制度の活用は大変重要だと考えますが、市としても診療科目、医師の確保等と、指定管理者であります豊生会としっかり連携、協力をしていかなければならないのではないかと考えますが、現在、具体的に連携、協力ということは何かございますか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

現指定管理者であります豊生会様とは、指定管理開始以前から前法人との連携もございましたが、指定管理になるに当たって、また、指定管理期間が始まって以降も、絶えずさまざまな面で連携をし、情報共有を行い、現在まで取り進めているところでございます。そのことを報告したいと思います。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山 修二君 その件については、わかりました。

次に、この移転改築については、豊生会の職員、診療所のスタッフの皆様に対しても、開設者である市として十分丁寧に説明することが必要だと考えますが、そこら辺はどうなっているか、お願いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

移転場所につきまして、本庁・若菜地区として検討することについては、豊生会様には当然のことながら意見交換の場、またはその後においてもお伝えをしております。

豊生会のほうから、当然のことでございますが、

職員の皆様に対して、十分説明が既になされております。移転改築への理解度や期待感が高まっているという旨、お伺いをしているところであります。

市といたしましては、今後とも移転改築に向けて、豊生会に対して、必要に応じて丁寧な説明を心がけていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山 修二君 わかりました。

次に、市立診療所移転改築検討協議会、医師会、豊生会との協議について、さまざまな課題の整理を行いながら実施してきたということですが、本定例市議会の初日の市長の行政報告で、医師会、豊生会と市立診療所移転改築に関する意見交換会、このような報告がありましたが、その中身について、ここで話してできる範囲で結構ですが、その内容についてお願いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

3 月 1 日に、市のほか、医師会、豊生会の皆様の 3 者による市立診療所移転改築に関する意見交換会を開催し、これまでの検討の経過を含めて今後の市立診療所の移転改築などについて意見交換を行ったところであります。

この中で、医師会からは、それぞれの地域で頑張っていくこと、豊生会からは、北部での診療や社会医療法人制度の活用は欠かせないなどのご発言があったところであります。

私としては、医師会と豊生会と市が一つになって、今後地域医療を一層推進していくことについて互いに理解を深めたほか、市の方針を説明して理解を得たもの認識しております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山 修二君 わかりました。

それで次に、このことにつきまして、今後とも検討協議会、医師会、豊生会、そして市が一層連携を

深めながら、地域医療の充実に努めていただきたいと、このように思います。

それで、続きまして検討協議会ですが、30 年度も引き続き開催して、その機能や役割、このことについて協議していくということでありましたが、私は、それとは別に、先ほども申し上げました建設場所の決定、これを先行させなければいけないと思いますが、これはまた検討協議会とは別な立場で場所を選考していくというふうに思いますが、私は建設場所の決定が先に進んでいかなければならないというふうに考えておりますが、市長はどのように考えておりますか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えいたします。

協議会につきましては、診療所の機能や役割について協議いただくということを考えております。

場所については、幾つか場所を選定、課題を整理している状況で、最終的には市が決定をするということでございます。

そのことから、協議会におきましては具体的な場所の検討に並行した形で、この検討というのは市が検討、決定するということでございますが、に並行した形で協議会を開催し、先ほど申し上げた診療所の機能や役割についてを協議いただくということで私は考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山 修二君 わかりました。

このことにつきましても、この協議会、さらには医師会、豊生会とも十分協議しながら、早急に決定していただきたいと思います。

いずれにいたしましても、市立診療所は市民の皆様の安全・安心の要でございます。今後とも、指定管理者であります豊生会、そして医師会との連携を図りながら、診療科目の充実、さらには医師の確保等々に努めていただきたい。

また、市民の皆様に対しましても、広報やふれあ

いトーク等を通じて、丁寧な説明をしていただくことを要望し、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、大山議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間 澄子君（登壇） 皆様、こんにちは。高間澄子でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

3 月も半ばとなり、少しずつ春の気配を感じられるようになってまいりました。

夕張市においては、先日の第 1 回定例市議会第 1 日目の中で、行政執行、教育行政執行の方針が示されたところでございます。

RESTART から 2 年目を迎えます 30 年度は、昨年よりもさらに一歩進んだ形となって目に見えてくるもの多いのではないかと考えております。

教育においては、急速な人口減少、そして少子高齢化を迎えた中で、活力を維持し成長を続けていくための子育て支援への積極的な投資で人づくりへの方向性を示されたと思います。

さらにグローバル化する今日においては、未知の世界へ飛び込める行動力や、最後までやり抜く強靱さであったり、自分で考え課題を解決する能力といった、それに適した人を育てる、まさにグローバル人材の育成が不可欠であります。

2020 年度から実施される新学習指導要領での小学校の英語学習が拡充されることに備え、夕張市においては英語教育の早期化、高度化に向けた取り組みに力を入れ、特色ある英語教育の推進に努められております。早い段階から始めた分だけ英語を聞き取る力が身につき、英語への興味、関心や理解度の向上といった成果が期待できるところであります。

また、今春の夕張高校出願状況は、昨年の 50% から 65% という伸びを見せました。夕張高校魅力化プロジェクトは、公設塾設置事業の準備が進められておりますが、高校生も一緒になってつくり上げる共

営塾を目指すとあります。高校生らの要望はどんなものがあるだろうか、今から楽しみがあります。

また、平昌オリンピックで女子カーリングチームがこの種目で日本初のメダルを手にしたLS北見の選手が話された「このまちだから夢が叶った」との凱旋報告がありました。地方から世界を目指して勝ち取った栄冠は、地域の悲願にも見えました。選手たちの夢は、いつしかまち全体の夢に変わり、ゼロからスタートした小さなまちでの挑戦が多くの人たちの思いが重なって大きく花を開いたのだと思いますが、夕張の子どもたちもそれぞれの勝利を手にしてほしいと願っております。

それでは、教育環境の充実の中で、夕張高校魅力化プロジェクトの取り組みについて6点、重点課題の中で、確かな学力を身につける教育について2点、合わせて今教育長にお尋ねいたします。

教育長、答弁よろしく願いをいたします。(発言する者あり)

●議長 厚谷 司君 高間議員に申し上げます。

通告の発言に不足がございますので、続きの部分をお願いいたします。

●高間 澄子君 大変に失礼をいたしました。

それでは、質問の部分がちょっと欠けておりましたので、質問させていただきます。

1点目には、市政執行方針における「教育環境の充実」ということでございます。夕張高校魅力化プロジェクトの取組みについて、公設塾の開設日、年間プログラムについて。

2点目には、公設塾の参加生徒数の見込みなどについて。

3点目には、公設塾の利用料金について。

4点目には、キセキの授業、平成30年度における実施スケジュール、そして講師の選定などについてお聞きいたします。

5点目には、海外短期留学支援を行うことになっておりますが、参加人数、留学先また引率の対応詳細についてお伺いをいたします。

6点目には、入学時諸費補助を行うこととなって

おりますが、補助対象物や補助の方法についてお伺いをいたします。

2件目でございます。教育行政執行方針における重点課題について、確かな学力を身につける教育の推進についてお伺いいたします。

まず1点目は、ITCを活用した教育及び小・中・高一貫のマンツーマンオンライン英会話システム活用の充実について、具体策をお伺いいたします。

2点目には、中学校での学習支援事業の必要性の検討について、学校協議、ニーズ調査の実施時期と協議、調査を踏まえたスケジュールについてお伺いいたします。

改めて、教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君(登壇) 改めまして、高間議員の夕張高校魅力化プロジェクトの取り組みへのご質問にお答えいたします。

まず、開設日、年間プログラム、参加生徒数、受講料についてでございますが、具体的な年間プログラムにつきましては、現在、外部の方をアドバイザーとして招いて、その方のご意見をお聞きしながら詳細を検討しているところでございます。

現在、開設日は4月中を予定しており、オープニングイベントを皮切りに、受講希望者に対する体験授業を実施いたします。また、学力向上や受験対策のサポート、さまざまな分野の専門家等を招聘するキセキの授業を実施し、コミュニケーション能力や課題解決能力を養うプログラムを順次実施してまいりたいと考えております。

参加生徒数の見込みにつきましては、募集前でございますので詳しいことは申し上げられませんが、2月17日公設塾開設PRを兼ねて実施いたしました、プレイフルストリートには、高校生15名に参加いただいたところでございます。

また、受講料につきましては、現在検討中でございますが、他の自治体の公設塾の事例を踏まえ、数千円程度を予定しているところでございます。

次に、キセキの授業につきましては、市内外において、各分野で活躍目覚ましい方、高度な技能を有する方を人材バンクに登録させていただき、その中から生徒みずからが目的に応じて教えを受けたい方を選択し実施する予定でございます。

よって、実施スケジュールにつきましては確定してございませんが、生徒の希望する講師、企画内容について、市や塾講師がしっかりとサポートを行ってまいりたいと思っております。

次に、海外短期留学につきましては、来年度からその費用を市が支援することとしており、実施内容につきましては、夕張高校で検討をいただいているところでございます。夕張高校によりますと、安全面や実効性の観点から、現在夕張高校が交流している東京都立八丈高校において先行事例があり、これを参考にさせていただき、地元大学と交流窓口を持つアメリカ合衆国ハワイ州を選定予定とするとお聞きしているところでございます。

また、参加人数につきましては、実施初年度でもあり、1年生、2年生を中心に10名程度を選抜し、実施することとしております。

平年度につきましては、1年生を中心に選抜を行い、5名程度で実施していきたいというふうに考えております。

なお、市からの引率者につきましては、現時点で派遣する予定はございませんが、今後の渡航先等によつてはその限りではございません。

一方、留学先での研修カリキュラムの企画につきましては、夕張高校としっかり連携を図ってまいりたいと思っております。

夕張高校魅力化プロジェクトの最後のご質問でございます、入学時諸費補助についてでございますが、制服、体育用ジャージ、そして教科書類の購入に要する実費を支援するというふうに、現在のところ考えているところでございます。

次に、教育行政執行方針における重点課題の確かな学力を身につける教育の推進についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ICTを活用した教育及び小・中・高一貫のマンツーマンオンライン英会話システム活用の充実、具体策についてでございます。

今年度、小学校において、通信教育環境の整備とともにタブレットを導入してございます。今後は、そのタブレット及び既に導入済みの電子黒板等のさらなる活用を図りながら、学習意欲向上に努めていきたいと考えております。

一方、マンツーマンオンライン英会話につきましては、スムーズな通信動作が必須であることから、ことし1月より通信テスト等を行っております。2月21日より、小・中・高等学校の授業で初動時のレッスンを実施しており、4月以降の本格的な実施に向け、授業の中での活用方法充実に努めてまいりたいと思っております。

現在、順調にレッスンが行えていることから、平成30年度は、小・中・高校の児童生徒に対し、それぞれ年間10回から20回程度の活用を予定しているところであります。

今後、本授業の活動状況を市民の皆様可能な限りお伝えをしてみたいと思っております。

次に、中学校での学習支援授業の必要性の検討についてでございますが、現在、学校長とは、今後の進め方について相談をさせていただいており、教育現場と十分に協議をしながら進めてまいります。

平成30年度の早い時期にニーズを把握し、その結果を踏まえ、授業の実施場所、サポートする人員、体制等を考慮した上で、人材バンクの活用も視野に入れ、協議、検討を進めていくところでございます。

以上、高間議員のご質問への答弁といたします。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
高間議員。

●高間 澄子君 教育長、ありがとうございます。

まず1点目の再質問になりますけれども、公設塾の開設日ということで、年間プログラムということなのですけれども、開設予定は4月中ということですので、3月におきまして、試行的に何回か授

業を行う予定ということもちょっと聞いておりますけれども、これはもう既にやられているのか、3 月といってもまだありますので、これからのことなのか、もしやられているのであれば、その状況をちょっとお聞かせいただければと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 高間議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、2 月 17 日、プレイフルストリートでの高校生を集めての対応というところで、現在、まだその授業に組み込みながらというところは、今後のスケジュールということで、4 月の開設に向けた事前の準備を高校生が体験していただくというようなことで、この先 3 月中に試行的に対応していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
高間議員。

●高間 澄子君 あと、公設塾の利用料金についてでございますけれども、数千円の予定ということではちょっと幅が広いかなというふうには思うのですが、大体、実感としてはわかるのですけれども、例えば一つ提案といたしまして、例えば子どもの貧困対策の一環として、低所得者世帯の子どもにもしっかりと学習支援をすべきではないかと、このようなことも踏まえて、この点一律なのか、今のところ一律と、そのように答弁いただいておりますけれども、このところもまた、生徒の中身を見ながら、また考えていただきたいと思いますので、この点は余地がありそうでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

ほかの自治体で開設されております公設塾、その情報を逐次入手しているところでございますが、ほかのほうの自治体においての所得に応じた料金設定という事例はございません。ですから、基本的には、

現時点においては保護者の所得に関係なく料金を徴収してまいりたいと、比較的低金額で設定していく予定でもございますので、対応はできる可能性は高いのかなというふうに思います。

現地点では、その差は設けないというようなことで考えているところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
高間議員。

●高間 澄子君 よくわかりました。

高校魅力化につきまして、プロジェクトの取組につきまして、公設塾を含めまして、海外短期留学だとか範囲も広いこともありまして、検討も必要かと思えます。

今後も随時情報の交換を受けながら、理解をさらに深めていきたいなど、こんなふうに思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それで、続けていいですか。

確かな学力を身につける教育の推進のほうでございますけれども、2 月以降のレッスン実施において、生徒の反応だとか、また教職員の方の意見はどのようなものがあつたのか、それらについて、また平成 30 年度に改善等すべき点はあつたのか、ここら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 高間議員の再質問にお答えいたします。

現在、小学校においては、3 年生、4 年生、5 年生、6 年生が 1 回ずつ体験をしてございます。そこにおいては、グループ学習でございます。教員というか、あちらの講師 2 名と五、六名の児童、そして、その形の対応を 3、4 年生に対してはもう一度グループ学習を行って、ほかのほうの学年につきましては、ペア学習という形に移っていくというふうに考えております。

そんな面では、今までの対応において非常に英語への興味、関心というのが高まったということを現場の教職員のほうからお聞きしております。もっと、

自分自身の意思を外国人に伝えられればというような強い気持ちを非常に感じたということをお聞きし、これからの小・中学校の外国人のコミュニケーションを図る上でのツールの英語である、その英語の向上を高める、そういう意思がすごく高まっていくのではないかというふうに現時点においては感じているところでございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 続けて答弁をさせていただきます。

改善点でございますが、現在のところは、非常に前向きな姿勢が見受けられます。ただ、これからマンツーマンという形になっていきますと、物おじをする子どもたちがふえていく可能性もございますので、そのマンツーマンに対応する時期、あるいはその学年での対応というところは、今後の改善点になっていくというふうに思われます。

以上でございます。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
高間議員。

●高間 澄子君 わかりました。

それでは、続けて今の部分なのですが、これは教育課程においての影響はどうかということもちょっと心配されるのですが、今年度は総合学習の中でやってこられたと思うのですが、30 年度に向けてはどのような時間帯を使ってとか、そういうところもちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それと、あわせてですが、小学校、中学校、教職員の研修もこれは必要になってくるのかなというふうに思いますので、教育委員会の考えをお聞かせいただきたいと思います。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

確かに、教科書に対応する教育課程と学習指導要領というところの問題もございます。そんな面では、

今のところ余剰時間を活用したり、また、総合的な学習の時間を利用したりということでの対応をしてございます。

今後の課題としては、それをどのように教科書の中に位置づけていくのか、それは、今マンツーマンオンラインの業者とも協議をしているところではございますが、教科書に準拠した対応で相手の講師との協議をした上から、教科書に合わせた内容に進められればということで現在のところ協議をしているところでございます。

いずれにせよ、まだ 2 年ほどの時間がございまして、その中で改善をしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

また、教職員の対応でございますが、現在小学校のほうに 30 年度から英語の教員が配置されることとなりました。英語の免許を持っている教員が配置されます。そういったようなことから、その教員を利活用するというのと、あわせて A L T の活用も含めた教職員の資質向上に時間を見つけながら、研修をしながら教職員の対応をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
高間議員。

●高間 澄子君 ありがとうございます。

この執行方針の中にも書かれておりました。本当にここは私もすごく素晴らしいと思ったことは、3 ページの中に、29 年度、ゆうばり小学校では基礎学力向上を目指して、放課後学習支援事業（サポートスタディ）を実施いたしました。その中で、希望する児童数が予想を超えたことから、また来年度も、30 年度も継続して実施していくという、こういう文言がございました。私は本当にここに感銘を受けたのは、希望する児童数が予想を超えたということは、私なりの受けとめ方としましては、子どもたちが本当に喜びをもって学ぼうとする姿を私は想像して感動したわけでございますけれども、この児童数が予想より超えたという、この本意はどういうふうに解

積したらよろしいのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今 勉君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

私の現時点での予想という形でしか申し上げられませんが、現場に対する、私たち教育委員会の姿勢も教職員の方々もしっかりと受けとめていただきながら、また現時点での学習状況調査等の全道、全国との比較をした上で、先生方も本腰を入れてきている、そんな気運を感じております。

そういった動きとともに、新しい施策を教育現場と協議しながら進めていくことから、子どもたちにその教育の魅力ある教育というものが伝わってきているのかなというふうに考えております。

そんな面では、小学校は現時点で非常に気運の高いものがございしますが、もう少し中学校につきましては、部活動との兼ね合いがございまして、部活動では若干人数が少ないことから、その部活動をしていない生徒に対しても学習支援をしていくということでの、今、現場と協議をしています。

そういったようなところから、中学校、小学校ともに魅力のある学習支援体制が今後もできていくのかなと、現時点ではいい形に向いていっているというふうに理解をしてございます。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。高間議員。

●高間 澄子君 ありがとうございます。

いろいろ種々聞いてまいりましたけれども、教育現場におきまして、本当に変化のある年を迎えております、状況的にも。そういう中で、本当に子どもたちと、また学校と、また教育委員会と、またこの3者が地域も含めて、しっかり子どもたちの未来というか、教育をということは、やっぱり子どもたちの幸せを考えることだと思いますので、どうか子どもたちのことを中心に考えながら、本当に子どもたちの未来を育んでいきたいと、こんなふうに思います。そのためにも私たちもしっかりと勉強をしま

がら、皆さんの意見を聞いていきたいと、こんなふうに思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田 靖人君 本田靖人でございます。

通告に従い、市政執行方針における「交通、都市拠点整備」について質問いたします。

市長は、行政執行方針の中の真の地域再生に必要な5つの施策の1つ目として、交通、都市拠点整備を掲げられました。

市政執行方針の中で、J R 石勝線夕張支線の廃線については、持続可能な市内交通体系を構築していくために、攻めの廃線を決断したこと、廃線後の代替交通については、南北軸を路線バスで1日10往復程度、夕張鉄道株式会社に運行していただくこと、そして、その運行については、J R 北海道に20年間、約7億円の支援を求めていると述べられました。

そこで、J R 石勝線夕張支線の廃線に関するJ R 北海道との協議について、5点伺います。

1点目に、J R 北海道に求めている約7億円の支援の積算根拠について伺います。行政執行方針の中では、代替バスの運行を20年間維持するための運行補助費用、バス運行に係る初期投資費用などと触れられておりますが、7億円の具体的な中身と金額について伺います。

2点目に、運行を補助していただく期間を20年と設定された理由について伺います。

3点目に、J R 北海道との協議が決着する時期の見込みについて伺います。J R 北海道が石勝線夕張支線を廃線とする場合、鉄道事業法第28条第2項に基づき、廃止の日の1年前までに国土交通大臣に届け出なければなりません。市長は廃線の時期について、最短で2019年3月としていますが、仮にこの最短時期での廃線を実施するためには、今月中にJ R

北海道が国土交通大臣にその届け出をする必要があることとなります。そのことを踏まえた上でお聞きします。現在、J R 北海道と進めている廃線に関する協議の最終的な結論が出される時期がいつごろになる見込みなのか伺います。

4 点目に、攻めの廃線を提案した際に提示した三つの条件の取り扱いについて伺います。市長は平成 28 年 8 月 8 日、J R 北海道島田社長に対し、三つの条件をつけた上で石勝線夕張支線の廃線を提案され、同月 17 日に全面的に協力するとの回答を得ております。

三つの条件とは、市の進める施策に協力すること、J R 北海道が所有する施設について、市が必要とするものについては協力していただき、必要としないものは J R 北海道の責任において対処すること、最後に J R 北海道社員を本市へ派遣することです。

このうち、三つ目の社員派遣については、平成 28 年 10 月から、既に優秀な職員が本市に派遣されており、専門的な知識と技術で本市の地域公共交通の再編においても大変活躍されております。

二つ目の施設の活用については、主に廃線となった後のお話になってくるものと思いますが、利活用が見込まれる施設について、具体的に考えているものがあるのか、また古い橋やトンネルなど、不要と思われる施設の管理や処理を将来誰がやることになるのかについて伺います。

5 点目に、廃線の時期と拠点複合施設の開設の時期にずれが生じた場合の対応について伺います。先ほども触れましたが、市長は廃線の時期について、最も早くて 2019 年 3 月と明言されております。これに対して、廃線後の代替交通において、交通結節点として重要な役割を果たす拠点複合施設の完成は、平成 31 年度中、西暦でいうと 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までに完成ということになり、廃線と施設完成の時期に最大で 1 年間のタイムラグが発生することになります。

また、廃線後の交通体系については、拠点複合施

設を中心に市内各所へバスやデマンド交通で移動できるようにするとお聞きしております。

そこで、廃線から拠点複合施設完成の間の交通体系の対応策について、どのように考えているのか伺います。

次に、J R 石勝線夕張支線の廃線後についてお聞きします。市長は、市政執行方針の中で、南部真谷地地区でのデマンド交通運行や楓、登川、滝ノ上地区でのタクシー乗車代金補助制度、中高生たちの部活便のスクールバスの予約システム構築など、限りある市内交通インフラを利用する市民一人一人が当事者意識を持って、持続可能な交通体系の維持に貢献する姿に変わってきたことが大変ありがたいと述べられました。私も、全く同感であります。

バス路線が廃止された地域にお住まいの市民や交通事業者の皆さんには、本市の政策にご協力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

先日、デマンド交通やスクール便の予約システムなどの新しい交通体系を前向きに活用されている様子を目の当たりにする機会がありました。ある日、銀行のロビーでご高齢の女性二人の会話が聞こえてきました。「今日は、どうやって来たんだい」「デマンドを使って来たさ」何気ない会話ですが、私にとっては、カメラのことを写真機と呼びそうな 80 歳代くらいの方が、横文字のデマンドという単語を何気なく使われているのを聞いて、デマンド交通がある程度地域の足として浸透してきているのだと実感しました。

また、夕張中学校の生徒たちの会話では、「ピコピコ予約した」「うん、したよ」「私も予約した。じゃあ、あしたも一緒に学校に行こうね」と、スクールバスの予約システムで、翌日バスをきちんと予約したかどうかの確認をし合っていたのです。

限られた交通資源を効率的に運用するための予約システムは、自分たちが利用する交通手段を計画的に利用する力を養う教育的な効果も生んでいるものと感じております。

J R 石勝線夕張支線の廃線後の代替交通の確保に

よって、ある程度地域公共交通の問題解決に向けた光が見えてくるものと期待しておりますが、反面、懸念される課題も健在します。

まず、交通事業者の人手不足の問題であります。皆さんご存じのとおり、ことしから第一タクシーの夜の営業時間が 21 時までとなりました。このことで、お酒を提供する料飲店などから、客数減少による売り上げ低迷の悲鳴が上がっています。営業時間の短縮の背景には運転手不足があるとお聞きしております。市内にあるタクシー会社 2 社には、スクール便の運行やデマンド交通の運行を担っていただいておりますが、運転手不足が解消できなければ、将来的に、これらの委託業務を受けていただけなくなる危険性を秘めていると言えます。

夕鉄バスの路線廃止についても、運転手不足が原因であったことに鑑みて、市民の足を継続的に確保するためには、交通事業者の人材確保が重要であると考えます。そこで、不足している交通事業者の人材確保に市として協力していく考えがあるのか伺います。

次に、J R 石勝線夕張支線の廃線後の市民負担に関する問題です。鉄道からバスに変わることで、運賃が高くなるのではないかとという懸念の声がよく聞かれます。この点については、さきにお聞きした J R 北海道との協議の中に当然含まれているものと考えますが、運賃補助等の対応策をどのように考えているのか伺います。

次に、交通結節点としての拠点複合施設の具体的な役割について伺います。いよいよ来年度から建設が始まる予定の拠点複合施設の持つ役割として、行政機能や公民館機能、図書機能、交通結節機能、児童館的機能、子育て支援機能などがありますが、今回は交通結節機能についてお聞きします。

現在、本市の地域公共交通体系は過渡期であります。125 年にわたって、市民や石炭を運んできた J R 石勝線夕張支線の廃線を機に地域公共交通の主役が鉄道からバスへと完全に移行することになります。鉄道が主役であった時代は駅の周辺がその地域の中

心となり、さまざまな商店が集中し、にぎわいが生まれてきました。バスが主役となる今後においては、その役割を果たすのが拠点複合施設になってくるものと考えます。

また、交通結節点となる本施設は地域のにぎわいを生むだけでなく、観光客などの交流人口が市内を移動する際の出発点、もしくは中継点としての役割も果たすことになってくることが想定されます。

市長は、市政執行方針の中で、交流人口のさらなる拡大に向けた観光施策の実施を上げられていますが、こうした視点からも、拠点複合施設での観光情報の発信が重要になってくると考えますが、市長の見解を伺います。

以上、ご答弁のほど、よろしくお願いいたしますします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本田議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、J R 石勝線夕張支線の廃線に関する J R 北海道との協議についてであります。J R 北海道とは一昨年夏より約 1 年半にわたり、ともに市内の交通に関する議論を中心とした協議を行ってきたところでございます。

その中で、今後の南北軸の運行を行うに当たっての運行補助等に活用する目的で 7 億円程度の拠出金を J R 北海道に求めています。この金額は、南北軸を 10 往復程度運行する路線バスを 20 年間維持するための運行補助費用、バス運行に係る初期投資費用などを想定して、財政再建途上にある夕張市の財政状況も考慮した試算を行い、算出したものでございます。

維持をする期間を 20 年間として試算を行ったことについては、財政再生計画の残年数、他路線の廃線時において拠出金支出があった際の年数等を考慮したものです。この拠出を求めることとあわせ、私が以前よりお話をしている廃線は最も早くて 2019 年 3 月、平成 31 年 3 月との考えも改めて J R 北海道にお伝えしており、本田議員ご指摘の法令の規定を

踏まえ、ＪＲ北海道社内においてスピード感を持った検討が行われているものと考えています。

私は、平成 28 年 8 月の廃線申し入れの際、ＪＲ北海道に対し市の政策へ積極的に協力をいただき、夕張市にとってどのような交通体系が最良で持続可能かをともに考えていただきたい、ＪＲ北海道の所有する施設等については、ＪＲ北海道が責任をもって対応をいただきたい、同時に、有効活用を一緒に考えていただきたい、地域に入って一緒に考えていただくため、社員の派遣についても検討いただきたいとの三つの条件を廃線提案の際に提示をいたしました。これを受けて、ＪＲ北海道からは、夕張市地域公共交通協議会等における議論の中で、効率的で持続可能な交通体系の構築についてご意見をいただいておりますし、また、ご質問の中でもございましたが、一昨年秋より社員の派遣をいただき、市の施策についても専門的見地からスピーディーに取り組んでいただいているところです。

また、ご質問にございましたＪＲ北海道の所有する施設等については、さきに発表した拠点複合施設の用地と国道の間にある用地について、拠点複合施設の利便性向上等の観点から、廃線後に市への譲渡を求めています。

この区間以外の施設等については、廃線後もＪＲ北海道に管理いただくよう求めています。今後の周辺環境の変化や時勢に応じて、都度ＪＲ北海道と協議を行うことができるよう申し入れたいと考えております。

交通結節機能を持つ拠点複合施設の供用開始と石勝線夕張支線の廃線にタイムラグが生じる可能性があることについてであります。10 往復程度の南北軸の路線バスの拠点複合施設への乗り入れを前提とした運行ダイヤ、経路の調整を進めていくこととしております。拠点複合施設の供用開始前については、暫定的な運行ダイヤ、経路となることが想定されますが、乗り入れ時に大きな変更が生じることがないよう留意しながら、検討していきたいというふうに考えております。

次に、ＪＲ石勝線夕張支線の廃線後についてであります。代替交通を含む市内交通を運行する中で、デマンド交通、スクールバスの運行に大きな役割を担うタクシー事業者においても、ご指摘のとおり人材不足の問題が顕著にあらわれています。各事業者においても、人材確保に向けてご努力をいただいておりますし、市といたしましても、夕張市資格取得支援事業補助金の対象資格として、大型免許、また普通免許保有の方に対する第二種免許を掲げており、引き続き担い手の確保に向けた支援を行ってまいります。

また、事業者の負担軽減の取り組みも着実に進んでおります。ご質問の中にもございましたが、デマンド交通に関しては、設定している全ての便に予約が入った際にも 1 台で運行可能なダイヤとしておりますし、スクールバスの部活便についても、使用車両と実際の乗車人員にミスマッチが生じることを克服するために予約制とし、システムによって中高生みずから予約するなど、限られた交通資源の効率的な活用を図っているところであります。

こういった取り組みについても、継続をすることによって運行事業者の負担軽減を継続して図っていくことも重要かと思っております。

また、ＪＲ廃止後のバス転換の際の運賃の利用料金に差が生じる、負担がふえるのではないかとというご指摘に関してであります。現在のＪＲとバスを比較した際にバス料金が高くなることから、激変緩和措置が可能となるよう、ＪＲへの支援要請の中にも、その緩和措置に係る費用について試算をし、あわせて要求していることについても申し添えたいと思います。

次に、拠点複合施設の役割についてでございますが、拠点複合施設は交通結節点機能としての交通網を結ぶバスの乗り入れ機能のほか、施設の待合交流スペースを活用し、交通や観光を初めとするさまざまな情報発信を行うことができると考えております。

情報発信につきましては、市民の皆様にも参加いただいた検討チームの議論の中で、観光情報だけで

はなく、イベントや所蔵する図書の案内、市政、各種団体の活動など、幅広い情報発信が必要であるというご意見もいただいております。

市といたしましては、拠点複合施設においてこういった情報の発信を的確に実施できるよう、あわせて整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
本田議員。

●本田 靖人君 まず、約 7 億円の積算根拠についてなのですが、ご答弁の中でも具体的な内容については触れられなかったのですが、2 月 26 日の道新ウェブニュースでは、次のような金額を含めた報道がなされておりました。

運行補助費に 4 億 4,000 万円、バス 3 台程度購入と停留所整備に 2 億 2,000 万円、代替バス運賃と J R 運賃の差額の補助費用という記述で報道されていたのですが、こうした金額を含めた積算根拠については市としては答弁できないというのでよろしいのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

今、再質問の中で触れていただきました一部報道があった事実については、承知をしておるところでございます。現在、市といたしましては、先ほど答弁をさせていただきました 10 往復程度 20 年間確保するに必要となる運行補助費用、またはバスの運行に係る初期費用など、その「など」のうちについては、先ほど質問の中で答弁をさせていただきました、J R からバス転換を図ることによります激変緩和、この部分のお金、こういったものもあわせて要請をしている旨、記者会見においては私のほうでお話をマスコミの方にしております。

ただ、これ以上の内容につきましては、現在 7 億円程度の要請をしており、J R 北海道においてもその回答について、鋭意検討をしている状況であることから、お答えの詳細については差し控えたいと思

います。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
本田議員。

●本田 靖人君 今、回答待ちということで、詳しい内容については決着後ということかと思います。

激変緩和の措置に関する試算もされているということで、心配されている料金が上がるのではないかという心配されている市民にとっては一つ安心なのかというふうに思います。

次に、廃線提案時の条件の取り扱いの部分についての再質問なのですが、先ほどご答弁の中で J R の所有する施設を具体的に提供を要請している、譲渡を求めているという部分で、拠点複合施設と国道の間にある用地についての譲渡を求めているという具体的なお話がありました。その他については今後ということかと思うのですが、ここで私の考えとしては、ぜひ、今せつかく J R 北海道との協議をされているというこの機会に仕込みとして譲渡、その後、廃線後、協議終了後も本市が求める施設などについての譲渡を受けやすいように明文化した仕組みづくりをされてはどうかというふうに考えています。というのは、先ほど質問の中にも触れましたが、125 年前からそこにずっと線路が敷かれて、今、夕張市内の市民全員生まれる前からずっと線路があったわけですし、その踏切があるのが当たり前前の生活をこれまでずっと送ってきたのですが、廃線後になりますと、そこに鉄道が通らなくなるということで、今、我々も想像できないと思うのですけれども、廃線後に実感して、ここの土地をもうちょっとこういうふうに使えたらよいとか、例えば今まで線路で隔たれていたまちに道路を 1 本通すだけで人が歩行することができたり、車で行き来することができるようなことになり、まちの形が変わってくるケースもある。利便性が上がるということも考えられると思うのです。

そういうことで、市長のご答弁の中では J R に対して協議が行えるように申し入れるというような表現だったかと思うのですけれども、ぜひ明文化を進

めてほしいというふうに思うのですが、その点についての市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

今後、周辺環境の変化や時勢に応じて都度 J R 北海道と協議は行われるよう申し入れると、先ほどお答えをしたところでございますが、今後 J R 北海道が最も早くて 2019 年 3 月の廃線の合意、またそういった事業の廃止申請を国交大臣に出すに当たって、その前段、当然のことながら、双方において話を詰めなければならない、また明文化しなければならない、そういったことが出てまいります。ですので、申し入れをしていくということについて、明文化するかどうかも含めて、最も市として今後のまちづくりに前向きな影響を与えるような手法で取り組んでいきたいというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。本田議員。

●本田 靖人君 次に、運賃補助については、先ほど激変緩和の部分も試算をしていますということでお話がありましたが、この運賃とはまた別で、J R 石勝線夕張支線が廃線となることによって、市民負担が想定されることがあると私が考えつつ、またある市民からもそういった意見が一部聞こえてきている件がございます。それは、新夕張駅からの特急の利用という部分なのですが、これまでは、夕張駅から追分駅方面行きの普通列車が数本ありまして、新夕張駅から千歳方面に J R を利用されていた方は夕張駅から来た普通列車に新夕張から乗れたのですが、今後、夕張支線が廃線となることによって、この今まで利用できていた普通列車がなくなる、夕張から来るものはなくなるのだと思うのです。石勝線のほうを走る列車がどういう体系になるのかは J R 北海道さんが今後新しいダイヤを組む中で検討されるかと思うのですが、市民負担としては、使える普通列車が減る可能性があるのではないのかという懸念が一つと、どうしても利用する場合

に、特急列車は一部新夕張駅にとまるわけで、その特急を使うことによって千歳方面へ行けるということで、特急料金を負担をして乗らなければいけなくなるというところが夕張支線の廃線によって新たに生まれる可能性のある市民負担なのではないかということで懸念されるのですが、その点についての対応策をご検討されているのかお伺いします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

特急の取り扱いについてでございますが、現時点における実施している救済措置というのがまずございますので、ちょっとそこについても若干触れたいと思いますが、現在、千歳に通学している学生に対して特急料金の払い戻しということで救済措置を実施しているものがございます。これは、夕張の実状に鑑み、J R 北海道として行っている救済措置でございます。こういったものがあることを踏まえて、特急料金利用に伴う料金負担が現状よりも負担がふえるという利用者が発生することが考え得ることから、そういったことの際に、料金負担が先ほどの J R からバスの激変緩和もそうですが、J R そのものの利用に対する負担が増加していく、そのことに関しては、何らかの救済措置が検討できないのかについて、要請をしていきたいというふうに思っています。

また、もう一つは料金負担ではない部分でございますけれども、そういった利用便数が減少するのではないかとご懸念に關していえば、10 往復バスを確保することによって、新夕張駅は残りますので、新夕張駅から千歳や帯広にしっかり行けるという体制がより充実するという観点でこれまでも説明をしてきておりますので、そういう意味では、今より鉄路がさらに新夕張からの部分で減少していく、または厳しい状況になっていくということにならないよう、地元としてはその部分についても検討を要請していきたいというふうに考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。

本田議員。

●本田 靖人君 次に、拠点複合施設の整備について再質問をさせていただきます。

本質の中でも触れたのですが、拠点複合施設は観光客にとっても交通の拠点となり得る施設だというふうに考えます。また、地域公共交通を守っていくために、利用促進を図る。代替として走るバスをより利用していただくということも検討していく必要があるという観点から、利便性の高いバスの 1 日乗車券、フリーパスのようなものを新たに導入するというのを検討されているのかどうか、検討する予定があるのかどうか伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、1 日乗車券の取り扱いにつきましては、運行事業者が最終的には決定をすることにはなりますが、今ご質問があった内容につきましては、まさに南北軸が確保されることによって、今までなかった 10 往復という単位で市内移動が図られるようになることから、例えば観光スポットである鹿鳴館ですとか石炭博物館ですとかホテルだとかさまざまな施設が夕張市内にございますが、そういったところを結果として巡りやすい環境に 10 往復が確保されることによってなると。または、そういった観光のお客様がご利用いただくことによって、運行事業者の方にとってもある意味では、利用料金収入というものが入っていくという部分もあるのかなというふうに思っておりまして、私といたしましては、そういった 1 日乗車券も他の観光地域で導入しているような事例もございますので、そういったことの導入ができないかどうかについても、働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。
（「議長」と呼ぶ者あり）

本会議が昼食休憩に多少入るかと思いますが、この場合、会議を続行いたしますので、ご了承願います。

それでは、本田議員。

●本田 靖人君 次に、代替交通として、南北軸 10 往復程度走るバスの利便性を上げるという意味、また、交通結節点として利用される拠点複合施設の利便性を上げるという意味合いで 1 点、バスロケーションシステムというものがございまして、そのお話をさせていただきたいと思うのですが、正しくはバスロケーションシステムというふうにいるのですが、走るバスに無線通信ですとか GPS を利用して、バスの位置情報を収集し、今バスがどの辺に走っていますよということを電光掲示板等に表示できるようにするシステムなのですね。東京ですとか本州のほうでは数多く導入をされている事例もあるということなのですが、ただいろいろ見てみますと、大きなバス会社さん、利用者数の多いバス会社さんですとかとの交通などでの利用が多いのですが、これを仮に本市の代替交通として走る夕鉄バスの GPS でのお知らせ、バスロケーションを導入するということによってメリットがあると思うのです。例えば、3 月 2 日でしたか、金曜日、すごい大雪が降りまして、車が立ち往生したり、ちょっと横を向いてしまって大渋滞が発生をするというようなことがありました。そのとき、バスもその渋滞にはまってしまって、時間どおりに運行が難しいということも実際にあったというふうにお聞きしております。

本市は雪の多い土地柄で、そういったことが多分に起こる可能性があり得るということで、何が言いたいかというと、拠点複合施設からいろいろな市内各所へバスやデマンド交通を利用する市民が拠点複合施設の待合コーナーでバスを待っているときに時間どおりに来ればいいのですけれども、どうしても来られないときなどの精神的な心配というのですか、バスが来ないなということですか、もう 1 点はあと何分ぐらいでバス来ますということが GPS 機能によってお知らせすることができると。そうになると、まだバスが来るまでに 5 分あるとか 10 分あるということで拠点複合施設の中の図書コーナーだったり、その他の機能を利用する機会がふえるということで

拠点複合施設の利用促進にもつながっていくのかなということで非常にお金のかかることなのかもしれないのですが、ぜひそういった検討を、バスの利便性向上という視点と拠点複合施設の活性化という視点で導入のご検討をいただけないかというふうに思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えをいたします。

バスロケーションシステムということで、観光地などで導入している状況についても私個人としても見たことがございます。

どれぐらいで自分が希望している公共交通が複合施設に到着をするのかということを把握することは非常に重要だというふうに思います。ですので、このバスロケーションシステムの導入が最もいいのかどうかということとはございますけれども、いずれにせよ、どれぐらいの時間で乗ろうとしている車両が拠点複合施設に来るのか、また災害などのそういった対応、さらにはそういったバスのおくれなどの情報提供に対する迅速性、こういったものにつきましては、このシステムを導入するかどうかということをおこの場では明言はできませんが、何らかの形で拠点複合施設にそういった情報がしっかりと伝わるようなこと、これは取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、そういった視点で考えていきたいと思えます。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。本田議員。

●本田 靖人君 ぜひ、ご検討よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、先ほどの冒頭の J R 北海道との協議の質問の中でもいろいろご答弁いただいておりますが、20 年間、代替交通としてのバス運行をお約束をいただく回答を待っているというところかと思うのですが、20 年たつと、自動運転も今最近テレビのニュースなどで見ると大分進歩を遂げていて、世の中が変わってこうとしている時期なのかなというふうに

感じています。20 年あれば確実に今と異なる交通体系になっているですとか、技術革新が進む、また本市においては人口減少も残念ながら進んでくることによって、今試算しているというか、今と同じ状況のバスの本数だったり利用状況だったり、バスの大きさだったりということにはならない可能性が高いと私は考えています。

そこで、時代に合った柔軟な対応をそのときそのときに検討していくことが重要だと私は考えているのですが、仮に約 7 億円の拠出が J R 北海道からなされた場合に、その拠出いただいたお金を柔軟に、市の交通のために活用していける仕組みが重要かと思うのですが、その点について市長の見解を伺います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 本田議員の再質問にお答えいたします。

10 往復運行を 20 年間ということの基本として拠出金を求めているということとはございますが、確かに本田議員ご指摘のとおり、20 年後の交通の姿というのを今の時点において、こうなるのだという未来が予言できている人は、もしかしたらこの日本の中でもいない状況かなと思います。

今のデマンドやタクシー、そういった部分のご利用もご利用の方が一人、二人変更することによって、車両を変えなければならないだとか、そういったきめ細やかな、まさに対応が必要となってくる部分もございます。

やはり、その時々に応じた最適な公共交通がどうあるべきかということをおある意味では考えるきっかけが今回の廃線提案以降の 1 年半の取り組みであったかと思っておりますので、こういった 20 年間、今後安定的にできるというものを獲得した上で、そのときに応じて最適な公共交通のあり方を利用者の皆さんとともに議論をしていく、こういったことは何よりも私は重要であろうというふうに思っておりますので、そういった考え方に沿って、拠出いただいた部分も活用していくということが重要なことというふうに

思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

本田議員。

●本田 靖人君 今、市長の答弁の中で、利用者とともに考えるという言葉が出てきましたが、私も全くそのとおりだと思いました。

今回、ＪＲ北海道さんとの協議が近い将来決着すると、早くて 2019 年 3 月に廃線となって、新しい形の地域公共交通に変わってくと思うのですが、これがゴールではなくてまだまだ変革していく一つの通過点に過ぎないというふうに思っています。

そこで、我々議員また市理事者側の皆様も、どうやって市の交通を守っていくのかを市民とともに考えていく、考え続けていく必要があるというふうに思います。形としてどうなるか予想誰にもできませんが、その都度積極的な議論が継続できるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます

●議長 厚谷 司君 以上で、本田議員の質問を終わります。

それでは、午後 1 時 10 分まで昼食休憩といたします。

午後 0 時 10 分 休憩

午後 1 時 10 分 再開

●議長 厚谷 司君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川 和哉君 今川和哉でございます。

議長のお許しをいただきましたので、私からは通告に従い、市政執行方針における「都市拠点整備」について、質問いたします。

本市の重要施策の一つであるコンパクトシティー化を進める上で、都市拠点の構築は最重要課題と言えるものでございますが、平成 30 年度からはその都市拠点の核となる拠点複合施設の建設工事が着工さ

れる予定となっております。魅力的な都市拠点となるためには、予定されている拠点複合施設を中心としながら、その一局にたくさんの人が集まるにぎわいが必要になります。そのにぎわいをつくるためには、拠点複合施設と交通結節点ができるだけではなく、この近隣を含めた利便性がどうなるか、また、イベントや行事でどれだけここが利用されるかなどの要素もあわせて重要となってくるものです。施設を建てて終わりではなく、こういったところまで計画しなければこの都市拠点ににぎわいを生むことは難しいのではないかと考えます。

利便性が高く、市民の皆様によりよく使っていただける都市拠点をつくり、都市拠点一帯に多くのにぎわいを生み出していくため、次の 2 点につき質問いたします。

まず、市政執行方針には、都市拠点機能のみならず、市内南北軸のバス路線の交通結節点としての機能を持たせた施設の建設工事に着手すると述べられております。拠点となる複合施設と交通結節点ができるときに、その周りには、バスを待っている間の喫茶店のような飲食店もなく、買い物をする店舗も少なく、結果、都市拠点にあまり人が集まらないというような事態は最も避けなければならないものだと思います。

ですので、複合施設を建てるのみで終わりではなく、今後この施設を中心としながら、民間の商業施設や店舗も含めた一帯的な周辺環境整備が必要ではないかと思うところですが、これにつき、市長の考えを伺います。

次に、拠点複合施設におけるソフト事業についてです。拠点複合施設の基本設計に当たっては、主にハードの面で、この施設にどのような機能を持たせるべきかについて私も策定委員として参加させていただきながら、さまざまな世代の市民の皆様とワークショップ等を行いながら計画していったところでございます。それに続いて、今後考えていく必要があるのが、このソフトの面、この施設を使って、どのようなサービスを提供していくのか、ソフト事業

をどういうふうに組み立てていかれるのか、そこがまず肝要かと思えます。そのソフト事業については、どういった方法で検討を進めていく予定なのか、現在考えている手法とそのスケジュールについてお伺いいたします。

以上、都市拠点整備について、2 点の質問について、ご答弁をお願いいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、拠点複合施設と一帯的な周辺環境整備に関する計画についてでございますが、新たに建設する拠点複合施設は行政機能を担うとともに交通結節点機能や市民が集う中核的な拠点として位置づけており、現在、平成 31 年度中の供用開始に向け、取り進めているところであります。

市といたしましては、これらの拠点複合施設が有する機能により、地域の魅力が高まることによって民間商業施設などが進出することを期待しているところであります。

まずは、拠点複合施設の建設を着実に進めてまいります。

次に、拠点複合施設におけるソフト事業についてでございますが、拠点複合施設での管理運営方針として、子育て世代同士、他世代間での交流や情報交換の促進、子どもたちの学習や運動のきっかけづくりを目指しております。このため、市としては、今後利用関係者等とともに施設利用ルールや実施する事業内容について検討し、市民の誰もが利用したくなる、魅力ある施設づくりに努めてまいる考えであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問はございませんか。今川議員。

●今川 和哉君 ご答弁の中で、結節点ができることにより、民間商業施設の進出がなされることを期待しているとの答弁がございましたが、その進出を促進するための施策などは現在考えているものは

ございますでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

拠点複合施設の建設を着実に進めるに当たって、まず土地購入に関する部分について、既に議会でご議論いただき、本契約に向け、今取り組みを進めている段階でございます。拠点複合施設が建設がされる状況が最終的に決まってきた中で、そういった民間施設の進出等の期待が出てくるのかなというふうな、今、時期であろうというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。今川議員。

●今川 和哉君 現在、拠点複合施設の周辺の商業施設については、進出することを期待しているという答弁ではあったのですが、今後としては、進出したいという企業があらわれたときに、その都度、用地の選定だとかを検討するというような状況ということではよろしかったでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えをいたします。

これは、民間商業施設、民間の進出にあっては、拠点複合施設の周辺のみならず、そういった進出希望があった場合については、丁寧にお問い合わせに対応しながら、市が持っております私有地、また民間が持っておりますそういった部分につきましても、その民間所有の場合は民間の方のニーズもございしますが、間に立って調整をしてきたところでございますので、現時点において拠点複合施設の建設に向け、着実に進めていっている中で、現時点でそういう動きがもしあるのであれば、そこは丁寧に対応を、当然のことながらしていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。今川議員。

●今川 和哉君 次に、2 点目のソフト事業についての再質問を行います。

先ほど、利用関係者とともにソフト事業について

は検討するというご答弁がございましたけれども、これは検討する組織などをつくるというご予定があるのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

利用関係者とともにルールをつくっていく、このことに関しては今までご議論いただいた中でも繰り返しとしてお話をしておりますので、そういった利用関係者の中で、そういったルールを決めていく枠組みが必要だろうというふうには認識はしておりますけれども、その中身についても今後詰めていきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川 和哉君 利用関係者とともにルールをつくっていくとのご答弁がございましたが、例えばこの拠点複合施設については、例えばネット環境をどうするかとかホールのスクリーンや音響機材の貸し出しは行うのかなど、まだまだ検討していくサービスの事項は多いかと思うのですけれども、こういった施設で提供するサービスについては、こういった組織で検討していくことを予定されているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

利用者が中心となる、そういったルールづくりや施設における備えられている機能を最大限に活用するためにどうすればいいのかということにつきましては、何らかの利用者の方が入っていただいた議論できる形を整えていくことが必要だろうというふうに思っています。また、市の組織においていえば、市の組織の機能が一部移ることや、また利用者のニーズがそれぞれ多くの課において係ってくる。例えば子育てでいうと教育であったり、また施設機能移転でいうと市民課であったり、そういう庁内の部分がございますので、こういう意味では、行政とい

う意味では全庁的な取り組みの体制というものを構築していく必要があるというふうに思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川 和哉君 この拠点複合施設で子育て世代向けとかイベントだとかの企画を行うということが今後考えられるかと思うのですけれども、そういった市民の方がこういった企画を行いたいとかというような構想があったときに、それを支援するようなシステムなどというのは検討されているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

現時点においても、さまざまな団体の皆さんがさまざまな施設をご利用いただいて、いろんなことをやっております。拠点複合施設が新たにできることによって、今までやってきたことプラスまた新しくやりたいということもぜひ促していきたいというふうに思いますので、その部分の調整や、またどういった形が一番利用促進がなされるかという視点に立って、各利用者の方を支える、そういう内容については考えていかなければならないというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川 和哉君 ありがとうございます。今後、この拠点複合施設がよりたくさんの方に便利に使っていただける施設になるために、周辺環境の面、ソフト事業の面を含め、ますます検討を重ねていただくをお願い申し上げまして、私の大綱質問を終了いたします。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめまして、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

●議長 厚谷 司君 したがって、本日は、これで延会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時 2 4 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議 員 千 葉 勝